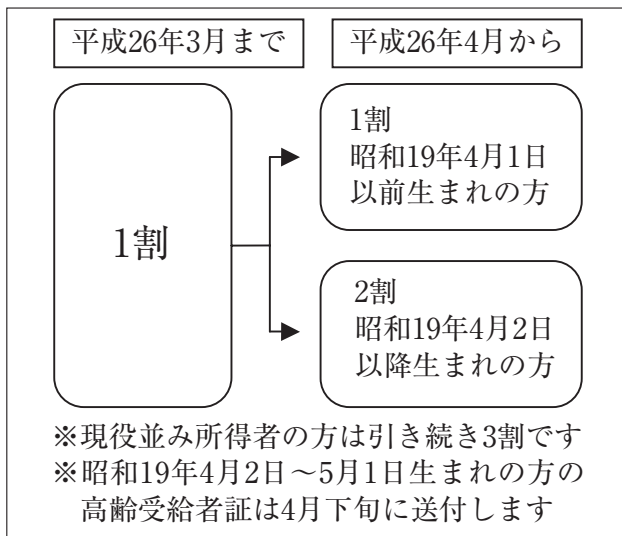


4月から変わります 70～74歳の方の 医療機関での窓口負担割合

4月から、新たに70歳になる方（所得区分が現役並み所得者を除く）の窓口負担割合が「1割」から「2割」に変更となります。

なお、既に70歳になっている方の窓口負担割合は「1割」に据え置かれます。

窓口負担割合（70～74歳）



70歳以上の方へ 高齢受給者証の更新

現役並み所得者以外の方には、特例措置の適用による「一部負担金の割合」の記載内容を更新した高齢受給者証（青色の紙）を、3月中旬に発送する保険証に同封して世帯主宛てに発送します。

●現在使用中の高齢受給者証

2割（平成26年3月31日までは1割）

●4月1日からの高齢受給者証

2割（特例措置により1割）

お詫びと訂正

広報もりやおしらせ版2月25日号の記事の一部に誤りがありました。次のとおり訂正しお詫びいたします。

○4ページ 守谷小学校児童の愛宕中学校への進学について

【正】平成27年度から守谷小学校からの中学進学指定校（私立・県立中学校へ進学する場合を除く）は、全て愛宕中学校となります。

【誤】平成27年4月に守谷小学校へ入学する新1年生（私立・県立中学校へ進学する児童を除く）から、愛宕中学校へ進学することになります。

▶問合せ先 市役所学校教育課 教育総務 G 内線 284

平成26年度 人間ドック・脳ドック検診料 助成事業

▶対象

- ・守谷市国保・後期高齢者医療に加入している満40歳以上（平成26年4月1日現在）の方
- ・保険税（料）の未納がない、または完納見込みの方
- ・脳ドック検診は、過去3年度（平成23～25年度）に脳ドック助成を受けていない方

※検診日当日に保険証の資格を喪失（社会保険等への加入や転出等）している場合、助成金受給者証が交付されていても助成は受けられません

▶助成額

人間ドック 15,800円／脳ドック 26,300円

▶受診期間 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

▶申込期間 3月24日(月)～平成27年2月27日(金)

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

▶申込方法 指定医療機関に予約後、受診前に国保または後期高齢者医療の保険証を持参の上、市役所国保年金課窓口で申し込む

※電話・郵送等での申込不可／結果データは、保健指導等のデータとして活用／同一年度内に受けられる健康診断は、人間ドック、脳ドック、特定健診（集団健診・医療機関健診・ミニドック）、後期高齢者医療健診（集団健診・医療機関健診）のうち1つ（重複受診不可）

医療機関名	人間ドック	脳ドック
守谷慶友病院 ☎ 21-9101	○	○
総合守谷第一病院 ☎ 45-9912	○	○
会田記念リハビリテーション病院 ☎ 48-6111	○	—
取手北相馬保健医療センター医師会病院 ☎ 0297-71-9500	○	○
JAとりで総合医療センター ☎ 0297-74-5551	○	○
筑波メディカルセンター ☎ 029-856-3500	○	○
きぬ医師会病院 ☎ 23-1771	○	○
*丸野医院 ☎ 0297-74-4199	○	○
*牛久愛和総合病院 ☎ 029-873-4344	○	○
*霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター ☎ 029-887-4563	○	○

「*」は平成26年度から追加の指定医療機関

※詳細は各医療機関にご確認ください